



家保通信

平成17年度 第7号

熊本県天草家畜保健衛生所

TEL 0969-22-3668

FAX 0969-24-4393

e-mail amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

<http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/amakusa/amakusa-index.htm>

防疫演習が行われました

現在、日本国内の弱毒タイプの発生に加え、諸外国では強毒タイプの高病原性鳥インフルエンザ発生とヒトへの感染例が報告されており、全世界的に**新型インフルエンザ**の発生に対する危機感が増しております。

このような状況下、平成17年12月22日に、県庁地下大会議室で熊本県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習が行われました。



例年がない12月の積雪という悪天候にもかかわらず、多数の関係者にご出席いただき、充実した演習となりましたので、その内容をご報告します。

熊本県の高病原性鳥インフルエンザの対策について

畜産衛生課では、平成16年に制定された「熊本県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策マニュアル」に基づき、発生予防と万が一発生した場合の蔓延防止のための体制作りを、各関係機関の協力の下、進めております。

現在、茨城県で確認されているのは弱毒タイプであります。インフルエンザウイルスは変異しやすく、今後強毒タイプへと変異する可能性が十分にありますので、引き続き十分な注意が必要です。

熊本県の新型インフルエンザ対策について

新型インフルエンザ、高病原性鳥インフルエンザ、(人型)インフルエンザはそれぞれ異なります。現在は、鳥インフルエンザがまれに人への感染が認められ、国内では未発生である状況です。新型インフルエンザウイルスはまだ発生していませんが、その発生を抑え込む、もしくは遅らせるための対策を実施し、発生に備えた対策の検討、体制の整備が必要です。

健康危機管理課では「熊本県新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄、ワクチン、医療体制等の対策を進めています。

防疫机上演習

八代市内の養鶏農家より高病原性鳥インフルエンザが発生したことを想定し、県庁の12課、八代地域振興局、中央家畜保健衛生所、八代市役所の各担当者本人により、予め設定された手順に基づいて防疫対応の机上演習をプレゼンテーションしました。

防疫対応は、

- 1 異常鶏の届け出から患畜決定
- 2 防疫作業従事者の感染防御対策
- 3 現地防疫対策本部、対策総務部
各班活動
- 4 移動制限区域内の清浄性の確認
と野鳥に関する調査
- 5 農場への支援対策
- 6 平常時の対応



防護服の着用を実演

の流れで行われました。

実際に発生した場合も、これらの対応を円滑に行い病気の蔓延を防げるよう、皆様のご協力、および事前のご理解をよろしくお願いします。

ご都合により本演習に出席なかった方は、当家保に資料がございますので、ご連絡ください。

これまで、高病原性鳥インフルエンザの防疫体制は、畜産における生産性確保の目的で行われてきましたが、新型インフルエンザがいつ発生してもおかしくない現状では、世界の人命の安全のための前段階として、今まで以上に重要な役割がでてきています。全員が新型インフルエンザの発生を抑え込む、もしくは遅らせるために協力して、行動しましょう。

なお、各家畜保健衛生所では、土日祝祭日関係なく家畜伝染病疑いの届け出を受け付けられる体制をとっております。本病を疑う症状が認められた時には、直ちにご連絡下さい。